

わが国世帯構造の変動と問題点

上 田 正 夫

目 次

- 1 世帯構造の研究
 - (1) 研究の意義
 - (2) 分析の方法
 - (a) 世帯に関する基礎資料
 - (b) 分析の視点
- 2 世帯構造の変動
 - (1) 全国の特徴
 - (a) 世帯人員別世帯構造
 - (b) 世帯主の男女年齢別・配偶関係別世帯構造
 - (c) 家族構成別世帯構造
 - (d) 世帯主の男女年齢別・配偶関係別核家族世帯構造
 - (e) 単独世帯
 - (2) 地域の特徴
- 3 世帯構造の変動要因
 - (1) 人口学的要因
 - (2) 社会的、経済的要因
- 4 世帯構造の変動の将来
- 5 世帯構造の変動にともなう問題

1 世帯構造の研究

(1) 研究の意義

家族は、最小の社会的単位として、また人口現象としての本質的な人口再生産の場として、さらには労働力再生産の場として人口学的にも重要であるが、その研究は人口学と社会学の接点に存在するものとしてもその意義は大きい。家族が中心となり、現実に生計を営む場としての世帯は、消費の単位として、経済学的な研究の対象となり、人口学と経済学との共通の研究の場ともなる。しかし、家族に関する直接的な統計的資料は、家際には、特殊な調査によらないかぎり、これを得ることは困難で、一般的には世帯を通してのみ得られる材料によって研究せざるを得ない。

中央および地方の官公庁をはじめ、民間企業においても、長期計画あるいはプログラミングが重要視されるようになり、その基礎資料としての世帯に関する情報に対する要請は最近ますます高まりつつある。また、世帯は住宅を含めた意味での耐久消費財の消費の対象となるものであり、一方、マスコミによる情報伝達も世帯を単位として行なわれるものであるから、その関係の方面からはその動向がきわめて注目される。このような理由によって、世帯に関する研究は、戦前とは比較にならないほど、その重要性を高めてきている。

戦後民法の改正によって、結婚した子夫婦が親と別居するといった核家族化と、戦後の出生力の急激な低下と、さらに農村から大都市への人口移動の激化とによって世帯規模が最近10年ほどの間に縮小傾向を強めてきたこと、こうした現実には、家族ないしは世帯に関する一般の関心の度をいっそう高めるなど、研究の重要性はこの面からも緊要の度を高めるにいたった。

いうまでもなく、家族は人口再生産の場として、その大きさは夫婦の出産力の高低を現わすものでもあり、人口の分子的単位をなす世帯に関する研究は人口学的にも重要であるが、これを中心として生計の単位となる世帯もまた労働力再生産の場として、その構造に関する分析は人口構造の中でもとくに労働力人口の将来の動向と関連しても重要な研究課題を提供する。

(2) 分析の方法

(a) 世帯に関する基礎資料

国勢調査の世帯に関する集計結果によるのが第一であるが、1920年以來の各回の国勢調査における世帯の定義は若干の差異が存する。そのもっとも著しいのは、普通世帯と準世帯の区分であって、とくに単独世帯における定義と実際の把握とには問題がある¹⁾。

世帯の構造に関する集計についても、世帯主の年齢別には各種の集計はあっても、世帯員の年齢による世帯構造についての集計がなく、年齢別人口構造と世帯構造との関係が明らかにされない面があったりすることなど、家族に関する研究にとっては不満足な点が少なくない。

とはいえ、世帯に対する関心、研究の重要性の高まりから世帯に関する統計の整備についての要請にこたえて、1960年と1965年国勢調査においては、普通世帯のうち親族よりなる世帯に関する家族構成を若干の類型別に分類している。これによって、1920年第1回国勢調査の結果から1,000分の1を抽出して、家族構成の類型別集計をされた戸田博士の業績と²⁾、40年の時間を隔てて、比較しうる資料を提供している。家族類型の統計資料としては不十分とはいえ、これによって世帯構造の変動ならびに家族類型の変化について、それらの関係をかなり明らかにすることができるようになった。

国勢調査結果の他に、世帯に関する統計的資料は、厚生省が1953年以來毎年実施している「厚生行政基礎調査」において、世帯をこの調査の趣旨にあうような特殊なタイプに分類して各種の事項との組合せ集計が利用できることとなっている。また、総理府統計局が、都市勤労者の家計の消費実態を測定せんとして毎月実施している「家計調査」は、消費生活の面から世帯の構造を明らかにするために、全国の都市勤労者世帯と、農林、水産業に従事するものを除いた世帯について調査している。勤労者世帯については家計上の収入および支出、その他の世帯については支出のみについて調査し、前者の収入階級別世帯の分布などを知ることができる。

農家世帯については、農林省の「農家経済調査」によって、農家世帯員の就業形態などが明らかにされる。

また、厚生省では「国民生活実態調査」を1962年より実施し、年間所得によって世帯を分類し、低所得階層を中心とする国民各層の生活実態、社会保障、社会福祉施策の行政効果を調査している。これらの材料によっても、諸類型別分布、世帯構造などを明らかにすることができる。そのほか、生活保護を受けている被保護世帯、母子世帯、高齢者世帯など、問題のある世帯については、それぞれ特別の実態調査が数多く行なわれるようになった。

(b) 分析の視点

1) この点については、小林和正、「全国世帯規模の時代的推移—国勢調査間の比較性を中心として—」本号4～20ページ参照。

2) 戸田貞三、『家族構成』、初版1937年、第4版1953年。

世帯ないしは家族に関する人口学的な見地からの研究は、従来、どちらかといえば外延的な研究領域に属していたといえよう。しかし、戦後の人口再生産力の急激な低下、核家族化、人口移動の激化などが累積した結果、世帯規模の縮小がいちじるしくなるにつれて、これら人口変動と世帯規模、世帯構造との関係の解明が重要な課題となってきた。しかし、前項のような資料の制約から、これらの関係については、まだそれほど十分な分析が可能なのではない。

世帯に関してもっとも広範な統計資料を提供している国勢調査は、1960年、1965年調査においては普通世帯について、家族構成と経済構成とが集計表章された結果、社会学的ないしは経済学的な分析を試みんとする人々にとって世帯統計の利用価値をかなりな程度に高めることとなった。

人口学的な視点からの分析としては、まず人口再生産との関係であって、出生力と家族の大きさ、ひいては世帯の大きさや構造およびその変化、夫婦の出生児数と家族、世帯との関係はより直接的であり、その分析が重要である。死亡との関係は、戦後の低下によって各種の格差も縮小した結果として世帯との関係は、たとえば成人病による世帯員の悩みなど、人口資質の面から家族、世帯の構造とは問題になるが、人口再生産との関係は死亡よりも出生力と連関して大きな課題をもっている。

出生を中心としながらも、死亡をも考慮にいれた人口再生産力となると、これと家族、世帯との関係は、人口転換の過程もしくはそれによる人口発展段階と家族、世帯の規模や構造との関係が重要な研究課題となる。

結婚によって家族が形成され、世帯が形成され、増加する関係からみれば、結婚、離婚の動向、また、これによって変化する配偶関係別人口と家族ないしは世帯との密接な関係などは、世帯の研究にとってきわめて重要である。男女年齢別、配偶関係別人口と世帯主との関係を適用して、世帯数の将来推計が行なわれ、「世帯主率法」が重視されるのもこの理由による。このような観点からも最近の国勢調査による家族構成別普通世帯の集計結果は、このような分析を一步前進させることになる。

以上のような人口分析の観点と離なれても、人口問題の観点からする世帯の分析は今後ますます重要性を増大するであろう。すなわち、出生力の変動が、経済的、社会的条件にどのような影響をうけるか、それが世帯（家族）の規模や構造をどのように規定していくかは、わが国人口の動向にかかわる問題であり、これらの関係を研究することは重要な課題である。また、世帯規模の縮小に現われた核家族化は、少ない子女の養育、教育、「鍵っ子」の出現など、人口問題の観点から重要な課題となっている。さらに、このような傾向によって老人世帯の増加が予想され、人口老年化の進行が予想される将来においては、老人の生活保障、社会的保障など老人福祉の問題を重大化させることになる。このほか、母子世帯など欠損家族の問題は、社会福祉ないしは人口資質の観点から重要な研究課題となる。

また、家族が夫婦関係を基礎として、親子、兄弟姉妹など近親者を主要な構成員とする、「第一次的な福祉追求の集団である」ことから、社会学の立場からの研究対象としてもきわめて重要である。社会学の中でも、とくに家族を研究対象の中心におく家族社会学は、社会進化論的な研究、家族制度などの研究にはじまり、家族の内部関係の社会心理学的研究にまで進んできたとされる³⁾。

わが国では、1920年国勢調査結果の1,000分の1抽出集計結果にもとづいて戸田貞三博士が日本の家族構成の特質を明らかにしたのが家族研究の先駆とされよう。ついで、日本の農村家族については、家族集団内部の研究に力を注いだ鈴木栄太郎、家関係に焦点をあて日本的な同族団について分析された有賀喜左衛門らの研究が重視される。その後、家族構成の数量的分析と家族制度の質的分析が進み

3) 大橋 薫・塩田光吉編、『家族社会学』、1966年、森岡清美編、『家族社会学』、(有斐閣双書)、1968年、とくに後者の、「補講、家族社会学の発達と現状」、199～209ページを参照。

とくに戦後においては、家族意識の変動と家族緊張の調整に分析の焦点をおいた小山 隆らの社会心理学的というべき研究の成果もある。

一方、経済学的な側面からの世帯の研究においては、19世紀の中期、ベルギー労働者階級の家計に関するベルギーの Ducptiaux の調査、フランスの F. Le Play の家族に関する詳細な観察（いずれも1855年）にはじまり、E. Engel によって基礎づけられた家計の研究は、消費経済の面から国民経済の基礎的分野として発展している⁴⁾。家計の問題は、戦後わが国経済の変動が急激で物価上昇にともなう課題を生じ、われわれの関心を深めてきている。世帯は、かつては生産の場でもあることが多かったが、現在はほとんどもっぱら消費の場であり、経済の高度成長にともなう国民の消費水準の向上、消費構造の高度化がいちじるしく、消費生活の合理化あるいは消費者保護など家庭経済の安定的向上に関する施策についての研究が重視されることとなった。国民総再生産は1968年1,419億ドルで自由世界第2位でありながら、1人当たりの国民所得は1967年、960ドルで自由世界で第20位ということは、一方では欧米先進国なみの大型の経済でありながら、日本において、国民の生活水準はそれに相応した形で肩を比べてはいないことを意味している。国民経済に対応した、世帯の経済生活との関連に関する研究は、今後も経済学的な視点から重要な課題である。

以上のようにみても、家族ないしは世帯に関する研究は、かなりな歴史をもつとはいえ、とくにわが国の具体的な課題に関してはなお残されたものが少なくない。しかも、それらは人口学的、社会学的、経済学的な諸種の側面からの総合的な approach がきわめて重要なことを教えている。

2 世帯構造の変動

(1) 全国の特徴

わが国の普通世帯数は、戦前1920年から1940年まで、年平均1.24%の増加であったが、その所属人口の増加は年率は1.36%で、世帯数の増加よりもやや高く、平均世帯人員はむしろ拡大した。

1940年から戦後1950年までの年平均増加率は1.54%で、人口増加の年率1.49%をわずかに上まわり、1950年の平均世帯人員は4.97人とわずかに縮小した。その後、1955年までの増加は人口増加と等しく、平均世帯人員も変化しなかったが、1955～60年間に世帯数は年率2.51%の増加を示したのに人口増加は年率0.69%に低下し、1960年の平均世帯人員は4.54人に縮小し、1960～65年間に世帯数は年率3.27%の増加なのに、人口増加は0.94%であり、平均世帯人員は4.05人に縮小した。

(a) 世帯人員別世帯構造

世帯人員別世帯数の1920年を100とした指数をみると、表1のとおり、1920年から30年までは各世帯人員とも増加し、おおむね世帯人員の大きい世帯ほど増加率が高い。戦後1950年までの間に1人世帯と11人以上の世帯のみは1930年よりも減少し、後者は1965年には1920年当時の29%にすぎない。1人世帯は1950年には1人の準世帯と合計してのみ表章されているので、小林技官の推計によって分離してみると、1950年、55年ともに戦前を下まわっているが、その後の増加はきわめていちじるしく、1965年には1920年の約3倍に激増している。1950年、55年の両年次は、普通世帯としての1人世帯と1人の準世帯の区分についてなお、若干の疑問はあるにせよ、最近のいちじるしい増加はこれを認めざるをえない。

世帯人員別世帯の普通世帯総数に対する比重は、1955年をのぞき各年とも4人世帯がもっとも大きい。戦前1930年までは5人以下の世帯の比重が縮小し、6人以上の世帯が拡大したが、その後1950年

4) 奥村忠雄「生活水準と生計費」、森耕二郎編、『生活水準』（経済学新大系 V）、1953年、第四章、147～191ページ。永山貞則、『物価と家計』（統計新書 10）、1968年、第9章、101～104ページ。

表1 世帯人員別普通世帯

世帯人員	1920	1930	1950	1955	1960	1965
世帯数 ('000)						
総数	11,003	12,478	16,106	17,383	19,678	23,035
1人	632	683	571	601	1,023	1,863
2	1,376	1,464	1,682	1,876	2,495	3,292
3	1,673	1,852	2,427	2,528	3,130	4,207
4	1,681	1,888	2,609	2,890	3,682	5,148
5	1,604	1,810	2,514	2,895	3,369	3,733
6	1,384	1,582	2,158	2,452	2,584	2,456
7	1,050	1,233	1,654	1,786	1,663	1,397
8	696	844	1,128	1,125	915	569
9	414	512	683	630	452	247
10	237	295	367	329	210	100
11人以上	257	315	313	271	156	73
指数 (1920年=100.0)						
総数	100.0	113.4	146.4	158.0	178.8	209.8
1人	100.0	108.0	90.3	95.1	161.9	294.8
2	100.0	106.4	122.2	136.4	181.3	239.3
3	100.0	110.7	145.1	151.2	187.1	251.5
4	100.0	112.3	155.2	171.9	219.0	306.2
5	100.0	112.8	156.7	180.5	210.0	232.7
6	100.0	114.4	155.9	177.2	186.7	177.5
7	100.0	117.4	157.6	170.1	158.4	133.1
8	100.0	121.4	162.2	161.7	131.5	81.8
9	100.0	123.5	164.9	152.0	109.0	59.5
10	100.0	124.3	154.8	138.6	88.5	42.3
11人以上	100.0	122.8	121.8	105.5	60.6	28.5

各年国勢調査(全数集計)結果.

までは4人から9人までの世帯の比重が拡大し、その他の世帯は縮小した。1950年から55年には、2人と4人から7人までの世帯が、1955~60年間には5人以下の世帯が、1960~65年間には4人以下の世帯のみが拡大し、1965年には4人世帯は22%とかつてない拡大を示している⁵⁾。

以上のように、1955年以後に小人数世帯の増加がいちじるしく、とくに1960年から65年にかけての普通世帯総数の増加344万は、6人以上の世帯が117万減少したのに対して1~5人世帯で461万増加した結果である。

(b) 世帯主の男女年齢・配偶関係別世帯構造

普通世帯総数のうち男子世帯主の世帯の比重は1960年の86.7%から65年には86.4%ときわめてわずかに縮小したのは男子世帯主の世帯が301万増加し、増加総数の85%、女子世帯主の世帯が54万(同じく15%)増加したが、男子の増加率18%に対し女子のそれは21%でやや高かったためである。

普通世帯総数を世帯主の年齢によって分けると、1965年には30歳代のものが27%をしめてもっとも多く、これと40歳代と50歳代との計が70%となり、1960年に比べて、40歳未満と80歳以上の比重が拡大している。このうち、男子世帯主の世帯は40歳未満と70歳以上の比重が拡大し、女子世帯主の世帯は30歳未満と50歳以上の比重が拡大している(表2)。

男子世帯主の世帯は20歳未満ではほとんど倍増し、20歳代で35%の増加を示し、40歳代、50歳代では10%を割るが、60歳以上でふたたび増加率は上昇している。女子世帯主の世帯も20歳未満では2.8倍の増加であり、20歳代も90%の増加であるが、40歳代では減少し、50歳代以上ではふたたび上昇し

5) 比重については、本号、小林和正、「全国世帯規模の——」のうち、表5、17ページを参照。

表2 世帯主の男女年齢別世帯

年齢階級	世帯数('000)		増 加		割 合 (総数=100.0)		
	1965	1960	世帯数	率 (%)	1965	1960	増加数
総 数							
総 数	23,117	19,571	3,546	18.1	100.0	100.0	100.0
20歳未満	103	46	57	123.3	0.4	0.2	1.6
20～29	2,916	2,094	822	39.3	12.6	10.7	23.2
30～39	6,279	5,036	1,243	24.7	27.2	25.7	35.1
40～49	5,146	4,864	282	5.8	22.3	24.9	8.0
50～59	4,734	4,249	485	11.4	20.5	21.7	13.7
60～69	2,868	2,443	425	17.4	12.4	12.5	12.0
70～79	935	739	196	26.6	4.0	3.8	5.5
80歳以上	132	101	30	30.0	0.6	0.5	0.9
男							
総 数	19,977	16,967	3,010	17.7	100.0	100.0	100.0
20歳未満	64	32	32	97.5	0.3	0.2	1.0
20～29	2,578	1,916	661	34.5	12.9	11.3	22.0
30～39	5,830	4,626	1,204	26.0	29.2	27.3	40.0
40～49	4,353	4,031	322	8.0	21.8	23.8	10.7
50～59	3,884	3,603	281	7.8	19.4	21.2	9.3
60～69	2,426	2,095	331	15.8	12.1	12.3	11.0
70～79	745	592	153	25.9	3.7	3.5	5.1
80歳以上	94	72	21	29.7	0.5	0.4	0.7
女							
総 数	3,141	2,605	536	20.6	100.0	100.0	100.0
20歳未満	39	14	25	184.6	1.2	0.5	4.7
20～29	338	178	160	90.3	10.8	6.8	29.9
30～39	449	410	39	9.5	14.3	15.7	7.2
40～49	794	833	— 40	— 4.8	25.3	32.0	— 7.4
50～59	850	646	204	31.5	27.1	24.8	38.1
60～69	442	348	94	27.1	14.1	13.3	17.6
70～79	190	147	43	29.4	6.0	5.6	8.0
80歳以上	38	29	9	30.7	1.2	1.1	1.7

総数には年齢不詳を含む、各年国勢調査の1%抽出集計結果によるもので(以下の各表は断わりのないかぎりすべて抽出集計)、全数集計(表1)とは一致しない。

ている。

普通世帯の1960～65年間の増加総数 355 万の35%は30歳代の世帯主の増加であり、23%は20歳代の増加であり、いずれの年齢でも男子世帯主の世帯の増加は女子のそれより多い。

男女年齢階級別人口のうち各年齢の男子、女子世帯主がしめる割合、すなわち世帯主率は、1960年に比べて1965年には男子では40歳代の、女子では30歳と40歳代の世帯主率を除いて、どの年齢でもやや上昇している(図1、(1))。

いま、男女各10歳階級別の世帯主率を用いて試算すると、人口増加にともなう世帯の増加は242万、男女年齢別世帯主率の上昇による増加は94万、この両者の作用による世帯の増加が10万となる。すなわち、普通世帯の増加総数の70%は人口増加による分、27%は世帯主率の上昇による分であり、残り3%は両者がともに作用した増加分である。1950～60年間の世帯の増加総数 403 万のうち約 379 万、94%は人口増加による分であり、世帯主率の上昇による分は約21万、5%にすぎず、約5万、1%が人口増加と世帯主率上昇の両要因の結合による増加であった⁶⁾。すなわち1960～65年間には世帯主率

6) 総理府総計局、『日本の人口 昭和35年—昭和35年国勢調査の解説—』, 第11章, 世帯, 11.5 222～223ページ, 1963年7月。

の上昇が世帯の増加にいかにか強く作用したかがわかる。

男子世帯主のうちでは有配偶者の世帯が圧倒的に多く、両年次92%をしめ、5年間に17%の増加を示した。未婚の世帯主の世帯は72%もの増加をみせ、その比重は1960年の3.2%から4.6%に拡大したが、死別の世帯主と離別の世帯主の世帯はともに7%増加し、その比重はやや縮小している。

女子世帯主の場合は、死別者の比重が過半数をしめるが、1960～65年間の増加は6%にとどまり、その比重は64%から57%に縮小している。有配偶者の世帯は25%増加して、比重は13.7%から14.3%となり、未婚者の世帯が2倍以上に増加し、その比重も10%から17%に拡大した。離別者の世帯は21%増加したが、比重12%は変わらない(表7)。

世帯主が未婚者の世帯は20歳未満で男女ともいちじるしい増加を示したが、その比重は5～7%にすぎず、もっとも比重の大きい20歳代での男子は79%、女子は141%の増加で、いずれも比重が大きく拡大したのが目立っている(表3)。

世帯主が有配偶者の世帯は、男子の場合は30歳代のしめる比重がもっとも多くて29～31%、女子の場合は40歳代がもっとも多くて35%に上っている。

世帯主が死別者の世帯は、男子では60歳代が39%をしめてもっとも多く、50歳代と70歳代がこれにつき、女子は50歳代が30～36%でもっとも多く、世帯主が離別者の世帯は、男子では30歳代から50歳代までがそれぞれ23～28%をしめ、女子では40歳代の35～36%が多く、30歳代がこれについている。

これら世帯主の男女・年齢別配偶関係別にみた世帯が、男女・年齢別配偶関係別人口の中にしめる世帯主率は、男子世帯主の場合にもっとも高いのは、当然ながら有配偶者のそれで、20歳未満の30～40%から上昇して50歳代で96%の最高となり、その後は年齢とともに低下する。

女子世帯主の場合にもっとも高率を示すのは、死別者の世帯主率であり、40歳代の74%が最高であり、これについて、離別者の世帯主率も高く、最高はやはり40歳代の58～61%である。

これら、男女年齢別にみた配偶関係別人口の世帯主率を1960年、1965年と比較すると、有配偶男子人口、未婚の男女、死別の女、離別の男女の世帯主率がとくに若年齢において、上昇していることが注目される。

(c) 家族構成別世帯構造

1960年と1965年の国勢調査結果によれば、普通世帯の家族構成別類型のうちもっとも多い「夫婦と子供よりなる世帯」は24%の増加をみせ、普通世帯総数の43%から45%にその比重を拡大した。これについて多い「夫婦のみよりなる世帯」は、各類型のうち最高の増加率39%を示し、比重は8%から10%に拡大した。また「男親と子供よりなる世帯」は、同じ5年間に7%ほど減少し、比重もやや縮小し、「女親と子供よりなる世帯」は2.6%増加したが、比重は縮小した。以上の4類型をもって「核

図1 男子年齢5歳階級別世帯主率

- (1) 各年齢階級別男子人口に対する男子世帯主(総数)の率 (2) 各年齢階級有配偶男子人口に対する男子有配偶世帯主(夫婦と子供の世帯)の率

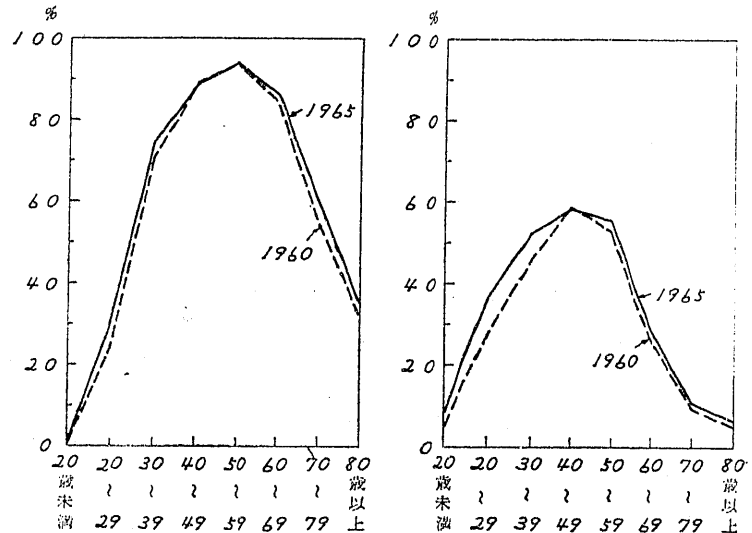


表 3 世帯主の男女・年齢配偶関係別世帯

配偶関係 年齢階級	男子世帯主					女子世帯主				
	世帯数 ('000)		増加率 (%)	割合(総数=100.0)		世帯数 ('000)		増加率 (%)	割合(総数=100.0)	
	1965	1960		1965	1960	1965	1960		1965	1960
未婚										
総数	923	536	72.1	100.0	100.0	533	257	107.2	100.0	100.0
20歳未満	59	30	93.7	6.3	5.6	38	13	191.5	7.1	5.1
20～29	678	379	78.8	73.5	70.7	270	112	140.7	50.7	43.6
30～39	136	91	49.5	14.8	17.0	126	70	79.5	23.7	27.4
40～49	26	15	73.8	2.8	2.8	61	33	85.4	11.4	12.7
50～59	12	11	9.9	1.3	2.1	24	17	40.1	4.5	6.7
60～69	6	7	-11.9	0.6	1.2	9	9	4.7	1.7	3.3
70～79	2	2	-8.3	0.2	0.4	3	3	3.6	0.5	1.1
80歳以上	...	1	0.1	1	0	133.3	0.1	0.1
有配偶										
総数	18,333	15,673	17.0	100.0	100.0	448	357	25.4	100.0	100.0
20歳未満	5	2	133.1	0.0	0.0	1	1	0	0.1	0.1
20～29	1,891	1,527	23.8	10.3	9.7	43	41	6.4	9.6	11.4
30～39	5,652	4,491	25.9	30.8	23.7	117	111	5.8	26.1	30.9
40～49	4,257	3,941	8.0	23.2	25.1	155	124	25.0	34.6	34.6
50～59	3,716	3,393	9.5	20.3	21.7	98	62	57.5	21.8	17.3
60～69	2,169	1,825	18.8	11.8	11.6	31	16	95.0	7.0	4.5
70～79	585	451	29.9	3.2	2.9	4	4	5.0	0.8	1.1
80歳以上	58	43	35.6	0.3	0.3	0	...	—	0.0	—
死別										
総数	584	625	-6.6	100.0	100.0	1,778	1,674	6.2	100.0	100.0
20歳未満	0	0.1	...	0	0.0	...
20～29	2	2	-20.0	0.3	0.3	8	8	7.9	0.5	0.5
30～39	10	12	-18.5	1.7	1.9	92	128	-27.8	5.2	7.6
40～49	34	42	-19.6	5.8	6.7	440	566	-22.3	24.7	33.8
50～59	122	162	-24.5	20.9	25.9	646	505	27.8	36.3	30.2
60～69	230	245	-6.1	39.5	39.3	378	306	23.7	21.2	18.2
70～79	151	134	12.6	25.9	21.5	178	135	32.2	10.0	8.0
80歳以上	35	28	25.9	6.0	4.5	37	28	31.3	2.1	1.7
離別										
総数	137	123	6.7	100.0	100.0	381	315	20.9	100.0	100.0
20歳未満	—	—	—	—	—	0	0.1	...
20～29	7	7	-14.4	5.2	5.6	17	17	-3.5	4.3	5.4
30～39	32	29	8.9	23.3	22.8	113	101	11.9	29.7	32.1
40～49	36	32	10.2	26.1	25.3	138	111	24.7	36.3	35.2
50～59	34	36	-7.1	24.7	23.4	83	62	33.9	21.8	19.6
60～69	21	17	22.7	15.4	13.4	24	18	35.2	6.2	5.6
70～79	7	5	39.6	4.9	3.7	5	5	-3.7	1.4	1.7
80歳以上	1	1	-40.0	0.4	0.8	1	1	-9.1	0.3	0.3

総数には年齢不詳を含む。

家族よりなる世帯」とすると、その世帯数は1960年の1,179万から65年の1,444万まで12.5%の増加をみせ、その比重は60.2%から62.5%に拡大した⁷⁾。

この他の各類型のうち比重の比較的多いのは、3世代世帯の「片親と子供のある夫婦よりなる世帯」で、12%の増加をみせたが、比重はわずかに縮小し、「両親と子供のある夫婦よりなる世帯」も6%増加したが、比重は縮小している(表4)。

7) 上田正夫、「核家族よりなる世帯の動向と問題点」、『人口問題研究所年報』、第13号(昭和43年度)11～15ページ。1968年12月。

表4 家族構成別普通世帯数

家族構成	世帯数 ('000)		1960~65の増加		割合(総数=100.0)	
	1965	1960	世帯数	率(%)	1965	1960
総数	23,117	19,571	3,546	18.1	100.0	100.0
A 親族世帯	21,223	18,579	2,644	14.2	91.8	94.9
I 1世代世帯	2,529	1,870	659	35.3	10.9	9.6
1. 夫婦のみ	2,262	1,630	632	38.8	9.8	8.3
2. 夫婦とその兄妹	38	55	— 17	— 31.3	0.2	0.3
3. その他	229	185	44	24.1	1.0	0.9
II 2世代世帯	13,074	11,225	1,849	16.5	56.6	57.4
4. 夫婦と子供	10,493	8,489	2,004	23.6	45.4	43.4
5. 夫婦と子供と夫婦の兄妹	228	283	— 55	— 19.4	1.0	1.4
6. 男親と子供	228	245	— 17	— 7.0	1.0	1.3
7. 女親と子供	1,461	1,424	37	2.6	6.3	7.3
8. 両親と子供のない夫婦	207	246	— 39	— 15.7	0.9	1.3
9. 片親と子供のない夫婦	249	238	11	4.5	1.1	1.2
10. その他	208	300	— 92	— 30.6	0.9	1.5
III 3世代世帯	5,160	4,970	190	3.8	22.3	25.4
11. 両親と子供のある夫婦	1,798	1,690	108	6.4	7.8	8.6
12. 片親と子供のある夫婦	2,706	2,419	286	11.8	11.7	12.4
13. その他	657	861	— 204	— 23.7	2.8	4.4
IV その他の親族世帯	460	514	— 54	— 10.5	2.0	2.6
B 非親族世帯	78	74	5	6.2	0.3	0.4
C 単独世帯	1,816	919	897	97.6	7.9	4.7
核家族 (1+4+6+7)	14,444	11,788	2,656	22.5	62.5	60.2

核家族の世帯が、世帯主の年齢別世帯総数のうちにしめる割合は、1965年、20歳未満では14%にすぎないが、20歳代では62%に拡大し、30歳代で72%の最大となり、40歳以上では年齢とともに縮小する。1960年に比べて、20歳代のほかどの年齢でも拡大している(表5)。

核家族のうち「夫婦と子供の世帯」と「夫婦のみの世帯」とが、世帯主の年齢別世帯総数のうちにしめる割合も、1960年に比べて65年には、20歳代を除くどの年齢層でも拡大している。これに対し、

表5 世帯主の年齢別普通世帯の中にしめる核家族世帯の割合

年齢階級	核家族総数		夫婦のみ		夫婦と子供		男親と子供		女親と子供	
	1965	1960	1965	1960	1965	1960	1965	1960	1965	1960
総数	62.5	60.2	9.8	8.3	45.4	43.4	1.0	1.3	6.3	7.3
20歳未満	14.4	13.9	3.8	3.1	3.3	2.0	0.2	...	7.1	8.9
20~29	62.0	65.2	23.3	23.8	33.5	34.1	0.2	0.3	5.0	7.0
30~39	72.0	67.0	7.4	6.9	60.2	54.5	0.3	0.3	4.1	5.3
40~49	67.7	67.5	3.9	3.1	53.6	52.4	0.8	1.0	9.3	11.1
50~59	63.2	60.0	7.1	5.7	45.8	44.0	1.7	2.3	8.7	8.1
60~69	44.1	39.6	13.4	10.7	24.5	22.2	1.9	2.4	4.4	4.3
70~79	34.2	29.2	18.6	15.5	10.0	8.8	2.2	2.2	3.3	2.6
80歳以上	29.5	26.9	17.2	15.3	6.0	4.6	2.6	3.2	3.7	3.8

各年齢階級別普通世帯総数=100.0

表 6 世帯主の男女年齢別・類型別核家族世帯

類 型 年齢階級	総 数				男子世帯主			女子世帯主		
	世帯数 ('000)		増加率 (%)	年齢別 割合 1965(%)	世帯数 ('000)		増加率 (%)	世帯数 ('000)		増加率 (%)
	1965	1960			1960	1965		1965	1960	
核家族世帯総数										
総 数	14,444	11,788	22.5	100.0	13,082	10,473	24.9	1,362	1,315	3.5
20歳未満	15	6	131.3	0.1	10	6	75.4	5	1	585.7
20～29	1,806	1,365	32.4	12.5	1,750	1,317	32.9	56	48	17.5
30～39	4,519	3,373	34.0	31.3	4,294	3,130	37.2	226	242	-6.7
40～49	3,484	3,283	6.1	24.1	2,993	2,735	9.4	491	549	-10.5
50～59	2,994	2,551	17.4	20.7	2,575	2,205	16.8	419	346	21.1
60～69	1,266	968	30.8	8.8	1,138	862	32.0	128	106	20.9
70～79	320	215	48.5	2.2	288	195	47.4	32	20	59.2
80歳以上	39	27	42.5	0.3	34	24	45.1	5	4	26.3
夫婦のみの世帯										
総 数	2,262	1,630	38.8	100.0	2,243	1,616	38.7	20	14	41.4
20歳未満	4	1	178.6	0.2	4	1	157.1	0
20～29	678	499	35.8	30.0	676	498	35.8	2	1	42.9
30～39	467	346	35.1	20.7	464	344	35.1	3	2	34.8
40～49	199	149	33.6	8.8	193	146	103.9	6	3	79.4
50～59	334	244	36.8	14.8	329	241	36.7	5	3	45.5
60～69	383	261	47.0	16.9	380	258	47.4	3	3	7.1
70～79	174	114	52.4	7.7	174	114	53.0	1	1	-37.5
80歳以上	23	16	46.5	1.0	23	16	46.5
夫婦と子供の世帯										
総 数	10,493	8,489	23.6	100.0	10,450	8,454	23.6	43	34	25.2
20歳未満	3	1	277.8	0.0	2	1	187.5	1	0	1,000.0
20～29	977	715	36.8	9.3	973	712	36.6	5	2	104.5
30～39	3,779	2,743	37.8	36.0	3,768	2,732	37.9	10	11	-4.6
40～49	2,761	2,549	8.3	26.3	2,746	2,534	8.3	15	14	3.5
50～59	2,169	1,869	16.0	20.7	2,160	1,863	15.9	9	6	54.2
60～69	701	543	29.1	6.7	699	543	28.8	2	1	300.0
70～79	94	65	43.6	0.9	93	65	43.2	1	0	150.0
80歳以上	8	5	68.1	0.1	8	5	68.1
男親と子供の世帯										
総 数	228	245	-7.0	100.0	222	241	-7.9	6	5	33.3
20歳未満	0	0.1	0	0
20～29	6	5	11.1	2.6	6	5	14.6	1	1	-16.7
30～39	19	18	7.4	8.3	18	16	12.2	1	2	-30.0
40～49	43	48	-10.4	18.9	41	47	-13.2	2	1	109.1
50～59	80	96	-16.0	35.2	79	95	-17.1	2	1	100.0
60～69	55	59	-6.3	24.3	55	59	-6.3	0	0	0
70～79	21	16	27.0	9.1	21	16	26.4	0
80歳以上	3	3	6.3	1.5	3	3	6.3
女親と子供の世帯										
総 数	1,461	1,424	2.6	100.0	168	162	3.8	1,293	1,262	2.4
20歳未満	7	4	78.0	0.5	4	4	14.3	3	1	450.0
20～29	145	146	-0.3	9.9	96	102	-5.9	49	44	12.8
30～39	255	267	-4.5	17.4	44	39	10.4	211	227	-7.0
40～49	481	538	-10.5	32.9	14	8	68.8	468	530	-11.7
50～59	411	342	20.0	28.1	8	7	15.2	403	336	20.1
60～69	126	104	20.4	8.6	3	2	55.0	123	102	19.7
70～79	31	20	60.0	2.1	0	0	-25.0	31	19	61.8
80歳以上	5	4	25.6	0.3	0	0	0	5	4	26.3

「男親と子供の世帯」の比重は、70歳代を除く各年齢層において、「女親と子供の世帯」は60歳代、70歳代を除く各年齢層においてその比重を縮小している(表5)。

核家族よりなる世帯総数の増加を世帯主の年齢別にみると、増加総数266万のうち115万、43%は30歳代の世帯主の世帯がしめている。しかし、増加率としては20歳未満が世帯数はわずかであるが、2倍以上に増加し、20歳代、30歳代は30%をすこし越え、40歳代の増加率は最低の6%となり、50歳以上はふたたび上昇している。「夫婦のみの世帯」の増加総数63万の28%、18万は20歳代の世帯主の世帯であるが、増加率は20歳未満が世帯数は少ないにせよ3倍に近いほか、どの年齢層の世帯も30%を越える増加である。核家族世帯全体の増加に反映しているとおり、「夫婦と子供の世帯」の増加総数200万のうち104万、52%は30歳代の世帯主の世帯の増加で、増加率も20歳未満がいちじるしく高く、40歳代は最低で、50歳以上の世帯でふたたび上昇している(表6)。

核家族世帯の増加の98%をしめる男子世帯主の世帯の増加総数261万の45%は30歳代のものであるが、女子世帯主では30歳代、40歳代の世帯は減少している。

「夫婦のみの世帯」の世帯数も、その増加数も、99%は男子世帯主の世帯であるが、男子世帯主の世帯の増加総数の28%は20歳代の世帯主であり、30歳代、60歳代の増加も各19%をしめるのに対し、女子世帯主では40歳代、50歳代のものの増加がいちじるしい。「夫婦と子供の世帯」も、0.4%の女子世帯主を除き、男子世帯主の世帯の増加200万の52%は30歳代の世帯主の増加である。

(d) 世帯主の男女年齢・配偶関係別核家族世帯構造

有配偶男子世帯主のうちの核家族世帯は、64%から69%に拡大し、その増加も普通世帯増加総数の4分の3をしめているが、有配偶世帯主で核家族以外の世帯の比重は29%から25%に縮小している。無配偶世帯主の核家族世帯はこの5年間にやや減少し、その比重は7%から6%にわずかながら縮小したが、無配偶世帯主で核家族以外の世帯は増加率としてはもっとも高く、増加数は普通世帯増加総数の23%をしめ、その比重は11%から13%に拡大している。

表7 世帯主の男女・配偶関係別世帯

配偶関係	世帯数('000)		1960~65の増加		配偶関係別割合(%)		核家族世帯('000)	
	1965	1960	世帯数	率(%)	1965	1960	1965	1960
総数								
総数	23,117	19,571	3,546	18.1	100.0	100.0	14,444	11,788
未婚	1,456	794	662	83.5	6.3	4.1	221	195
有配偶	18,781	16,030	2,751	17.2	81.2	81.9	13,023	10,336
有配偶	2,362	2,299	63	2.7	10.2	11.7	954	1,033
有配偶	518	444	74	16.8	2.2	2.3	241	220
男								
総数	19,977	16,967	3,011	17.7	100.0	100.0	13,082	10,473
未婚	923	536	387	72.1	4.6	3.2	168	163
有配偶	18,333	15,673	2,660	17.0	91.8	92.4	12,722	10,039
有配偶	584	625	—	41	2.9	3.7	145	169
有配偶	137	128	9	6.7	0.7	0.8	47	49
女								
総数	3,141	2,605	536	20.6	100.0	100.0	1,362	1,315
未婚	533	257	276	107.2	17.0	9.9	53	32
有配偶	448	357	91	25.4	14.3	13.7	305	247
有配偶	1,778	1,674	104	6.2	56.6	64.3	810	864
有配偶	381	315	66	20.9	12.1	12.1	194	172

各総数には配偶関係不詳を含む。

表 8 世帯主の配偶関係別・類型別核家族世帯の構造

(1) 普通世帯総数のうちにしめる割合、世帯主の配偶関係別割合

世帯主の 配偶関係	核家族世帯総数		夫婦のみの世帯		夫婦と子供の世帯		男親と子供の世帯		女親と子供の世帯	
	1965	1960	1965	1960	1965	1960	1965	1960	1965	1960
各配偶関係別普通世帯のうちにしめる割合 (%)										
男子世帯主	65.5	61.7	11.2	9.5	52.3	49.8	1.1	1.4	0.8	1.0
未 婚	18.2	30.4	—	—	2.2	3.3	0.5	1.1	15.5	26.0
有 配 偶	69.4	64.4	12.2	10.3	56.9	53.8	0.2	0.2	0.1	0.0
死 別	24.8	27.1	—	—	0.3	0.3	23.4	25.6	1.1	1.2
離 別	34.2	37.9	—	—	0.9	0.8	26.1	30.2	7.2	6.9
女子世帯主	43.4	50.5	0.6	0.5	1.4	1.3	0.2	0.2	41.2	48.5
未 婚	9.9	12.6	—	—	1.1	0.8	0.6	0.8	3.3	10.9
有 配 偶	68.1	69.1	4.4	3.9	7.5	8.1	0.1	0.1	56.1	57.0
死 別	45.5	51.6	—	—	0.2	0.1	0.1	0.1	45.2	51.4
離 別	51.0	54.4	—	—	0.2	0.4	0.1	0.3	50.6	53.7

世帯主の配偶関係別割合 (男女各世帯総数=100.0)

男子世帯主	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
未 婚	1.3	1.6	—	—	0.2	0.2	2.3	2.4	85.1	86.2
有 配 偶	97.3	96.3	100.0	100.0	99.8	99.7	20.1	15.0	5.2	3.7
死 別	1.1	1.6	—	—	0.0	0.0	61.5	66.5	3.9	4.6
離 別	0.4	0.5	—	—	0.0	0.0	16.1	16.1	5.8	5.5
女子世帯主	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
未 婚	3.9	2.5	—	—	13.3	6.1	48.4	43.8	3.4	2.2
有 配 偶	22.4	18.8	100.0	100.0	78.0	84.8	4.7	6.3	19.4	16.1
死 別	59.5	65.7	—	—	6.5	5.6	40.6	29.2	62.2	68.2
離 別	14.3	13.0	—	—	2.1	3.5	6.3	20.8	14.9	13.4

(2) 世帯主の配偶関係別増加率 (1960~65年)

(%)

世帯主の 配偶関係	核家族世帯総数		夫婦のみの世帯		夫婦と子供の世帯		男親と子供の世帯		女親と子供の世帯	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	24.9	3.5	33.7	41.4	23.6	25.2	-7.9	33.3	3.8	2.4
未 婚	2.9	64.1	—	—	11.2	171.4	-10.5	47.6	2.4	57.3
有 配 偶	26.1	23.5	33.7	41.4	23.7	15.2	23.6	0	46.7	23.5
死 別	-14.6	-6.3	—	—	-10.5	47.4	-14.8	85.7	-12.2	-6.6
離 別	-3.7	13.2	—	—	30.0	-25.0	-5.2	-60.0	-10.1	13.9

有配偶世帯主の核家族世帯の中では、有配偶男子世帯主の「夫婦と子供の世帯」がもっとも多く、普通世帯総数の43%から45%に拡大し、その増加数は普通世帯の増加総数の56%をもしめ、この世帯のうち30歳代から50歳代までの世帯主の世帯は、普通世帯の3分の1をもやや上まわる、中心的な存在である。

この有配偶世帯主の「夫婦と子供の世帯」の男女年齢別有配偶人口のうちにしめる率、世帯主率をみると(図1, (2)), 男子世帯主の場合は40歳代を除くどの年齢でも上昇し、200万の増加のうち、世帯主率の上昇による分は75万、38%であり、113万、57%は有配偶人口の増加による分であり、残り11万、6%は両者がともに作用した分である。

(e) 単独世帯

普通世帯のうちの単独世帯は、1960~65年間の増加、90万のうち20歳代の増加が半数をしめ、22万から67万まで3倍に増加し、30歳代の増加も11万から24万に2倍以上となり、その比重も30歳代の世

表 9 世帯主の年齢別単独世帯およびその配偶関係別割合

男 女 年齢階級	世帯数 ('000)		増 加		年齢別割合(%)		配偶関係別割合 (各年齢世帯総数=100.0) 1965			
	1965	1960	世帯数	率 (%)	1965	1960	未 婚	有配偶	死 別	離 別
男 子	822	379	443	117.0	100.0	100.0	71.8	9.6	11.7	6.9
20歳未満	45	14	31	230.1	5.5	3.6	99.6	0.4	—	—
20 ~ 29	459	150	308	205.1	55.8	39.7	97.3	1.7	0.2	0.9
30 ~ 39	102	50	52	105.0	12.4	13.1	72.1	14.7	1.4	11.8
40 ~ 49	48	31	17	55.4	5.8	8.1	26.8	39.6	9.2	24.3
50 ~ 59	58	46	12	25.9	7.1	12.2	12.5	35.7	28.5	23.3
60 ~ 69	62	49	13	27.2	7.5	12.8	5.5	18.9	57.1	18.4
70 ~ 79	39	33	6	19.0	4.8	8.7	4.6	9.9	75.6	9.9
80歳以上	9	7	2	34.8	1.1	1.7	—	5.6	89.9	4.5
女 子	994	540	454	84.1	100.0	100.0	36.2	5.6	46.2	12.0
20歳未満	24	6	18	296.7	2.4	1.1	99.2	0.4	—	0.4
20 ~ 29	208	71	137	193.1	20.9	13.1	91.3	4.9	0.3	3.5
30 ~ 39	141	65	76	115.7	14.2	12.1	62.2	7.8	6.2	23.9
40 ~ 49	148	92	57	61.9	14.9	16.9	24.7	8.2	43.0	24.1
50 ~ 59	183	108	75	69.5	18.4	20.0	7.5	7.3	70.1	15.1
60 ~ 69	163	109	54	50.0	16.4	20.1	3.1	4.7	85.2	7.0
70 ~ 79	100	73	28	38.2	10.1	13.4	1.9	1.0	94.1	3.0
80歳以上	26	17	9	53.3	2.6	3.1	1.6	0.4	94.9	3.1

帯は24%から37%に拡大している。

単独世帯の中では女子世帯主の方が男子世帯主よりも多いが、女子世帯が84%増加したのに対し、男子世帯は2.2倍も増加したので女子世帯のしめる割合は59%から55%に縮小している。男子世帯主のうち未婚はもっとも多く、55%から72%に拡大し、女子世帯で比重のもっとも大きい死別は、58%から46%に縮小し、これについて多い未婚は24%から36%に拡大した。

単独世帯の増加総数90万の3分の2、61万は未婚であり、このうち3分の2に近い38万は男子世帯であるが、さらにその79%は20歳代の世帯主である。未婚の女子世帯でも23万の増加の57%は20歳代の世帯主である。

単独世帯の増加の48%は20歳代の未婚の世帯主の増加であり、未婚の単独世帯総数にしめる割合も60%から67%に拡大し、単独世帯総数にしめる割合も22%から35%に拡大している。

(2) 地域的特徴

普通世帯の平均世帯人員は、市部においては戦前1920年の4.47人から35年の4.74人に増大したが、戦後1950年には4.45人に縮小した後、55年にふたたび4.73人に拡大した後、急速に縮小して60年に4.31人、65年には3.86人となり、戦前から戦後まで5人をこえることはなかった。これに対し、郡部においては、1920年の4.99人から、しだいに拡大して1940年には5.25人となり、戦後も1950年には5.34人であったのが、その後は縮小して65年には4.49人となった。

人口集中地区の世帯人員別の分布では、4人以下の比重がすべて拡大し、5人以上の世帯がすべて縮小しているのに対し、集中地区以外の地区では5人以下の世帯の比重が拡大し、6人以上の世帯の比重が縮小している。比重の拡大がとくにいちじるしいのは1人世帯で、人口集中地区では1960年の53万から1965年の128万まで2.4倍の増加で、普通世帯総数のうち6%から11%にその比重を拡大したが、集中地区以外の地区では38%の増加にとどまり、比重も4%から5%となったにすぎない。両地域ともこれより人数の多い世帯ほど増加率は低下し、6人以上の世帯はすべて減少し、世帯人員の多いほど減少率は大きい。全体としては、人口集中地区では1~5人世帯は318万、45%も増加したが

6人以上の世帯が35万、17%減少したため283万、31%の増加を示したのに対し、集中地区以外の地区では1~5人世帯が146万、22%増加したが、6人以上の世帯で77万、20%も減少して69万、7%の減少となった。

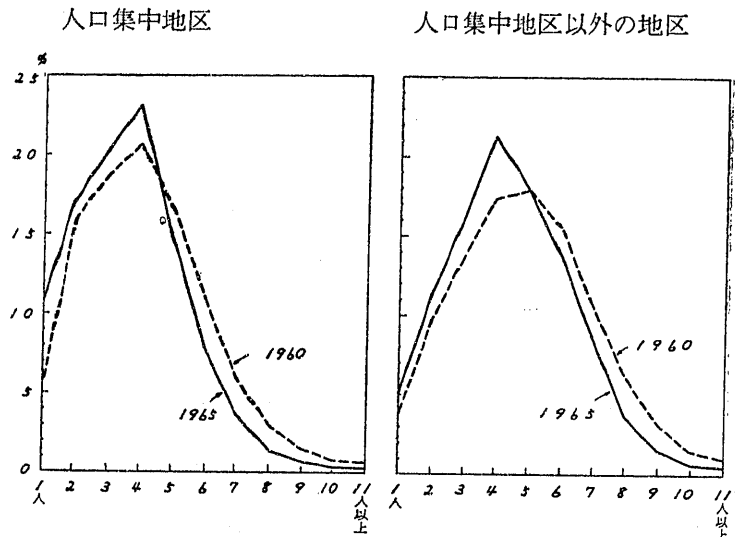
したがって、平均世帯人員は人口集中地区では1960年の4.15人から65年の3.67人に縮小しており、その他の地区が4.92人から4.46人に縮小したのにくらべて縮小の度がやや大きい。

表10 市部・郡部別平均世帯人員

年次	市部	郡部
1920	4.47	4.99
25	4.43	5.01
30	4.61	5.11
35	4.74	5.18
40	4.62	5.25
50	4.45	5.34
55	4.73	5.31
60	4.31 (4.15)	4.96 (4.92)
65	3.86 (3.67)	4.49 (4.46)

()内は人口集中地区

図2 人口集中地区とその他の地域の世帯人員別世帯の分布



核家族世帯が普通世帯総数のうちにしめる割合は、市部では64%から66%に拡大し、郡部は53%から55%に拡大しており、人口集中地区では67.6%から1965年には67.8%にわずかに拡大したのに対し、その他の地区では53.7%から56.7%に拡大し、拡大の度は後者の方がやや大きい。

人口集中地区の核家族世帯は621万から815万へ、31%の増加なのに対し、集中地区以外では558万から629万、13%の増加にとどまっている。核家族の中で比重のもっとも拡大したのは、人口集中地区以外の地域の「夫婦と子供の世帯」で、人口集中地区では「夫婦と子供の世帯」も「夫婦のみの世帯」もその比重は集中地区以外よりも大きいですが、拡大の度は大きくはない(表11)。

人口集中地区では単独世帯は2.4倍にも増加したのに対し、その他の地区では38%の増加にすぎない。「夫婦のみの世帯」は、集中地区では43%、その他の地区では33%の増加であり、「夫婦と子供の世帯」も集中地区では33%、その他の地区では14%の増加である。このように、人口集中地区では核家族世帯の増加がその他の地区よりもいちじるしいが、単独世帯の増加がきわめて大きいため、比重の拡大は集中地区よりも小さいのである。

世帯主の年齢別世帯数の増加は、人口集中地区の方がその他の地区よりも各年齢とも高く、とくに若年齢層において格段に高い。いずれの地域でも世帯数のもっとも多いのは30歳代と40歳代とであるが、集中地区以外の地区では両者あわせて普通世帯総数の49%であるが、集中地区では20歳代での世帯の比重の拡大のために1960年の52.6%から65年50.1%へやや縮小している。

人口集中地区では20歳代と30歳代とで普通世帯増加総数の58%を増加させているが、その他の地区では30歳代に集中的で51%をしめている。

核家族世帯についても同様の傾向を示すが、30歳代と40歳代の世帯のしめる比重はより集中的であり、世帯の増加数では人口集中地区でも30歳代に集中している。また、これらの傾向は核家族世帯の大部分をしめる「夫婦と子供の世帯」の傾向をも反映しているが、集中地区における「夫婦のみの世帯」

表 11 人口集中地区・その他の地域の普通世帯，核家族世帯および世帯主の年齢別普通世帯

核家族類型 年齢階級	世帯数 ('000)				1960~65年 増加率 (%)		割合 (普通世帯総数=100.0)			
	人口集中地区		その他の地域		人口集中 地区	その他 の地区	人口集中地区		その他の地区	
	1965	1960	1965	1960			1965	1960	1965	1960
普通世帯総数	12,024	9,180	11,093	10,391	31.0	6.8	100.0	100.0	100.0	100.0
核家族世帯総数	8,155	6,209	6,289	5,580	31.3	12.7	67.8	67.6	56.7	53.7
夫婦のみ	1,412	990	851	640	42.5	32.9	11.7	10.8	7.7	6.2
夫婦と子供	5,790	4,349	4,703	4,139	33.1	13.6	48.2	47.4	42.4	39.8
男親と子供	128	130	100	116	-1.4	-13.4	1.1	1.4	0.9	1.1
女親と子供	826	739	635	635	11.7	-7.2	6.9	8.1	5.7	6.6
世帯主の年齢別普通世帯 (総数)										
20歳未満	83	32	20	14	159.6	40.7	0.7	0.3	0.2	0.1
20 ~ 29	2,011	1,251	904	843	60.8	7.2	16.7	13.6	8.2	8.1
30 ~ 39	3,469	2,585	2,809	2,451	34.2	14.6	28.9	28.2	25.3	23.6
40 ~ 49	2,545	2,239	2,601	2,625	13.7	-0.9	21.2	24.4	23.4	25.3
50 ~ 59	2,232	1,830	2,502	2,419	22.0	3.4	18.6	19.9	22.6	23.3
60 ~ 69	1,237	941	1,631	1,502	31.5	8.6	10.3	10.2	14.7	14.5
70 ~ 79	391	273	544	466	43.6	16.7	3.3	3.0	4.9	4.5
80歳以上	52	31	80	71	69.7	12.7	0.4	0.3	0.7	0.7

帯」は、20歳代においてもっとも集中的で比重も増加数も約3分の1をしめている。

単独世帯の人口集中地区における増加は、30歳未満では3倍以上に、30歳代、40歳代では2倍以上に激増しているのに対し、集中地区以外では20歳代未満は2倍以上であるが、その他の年齢でもすべて集中地区より増加率は低い。世帯総数のうちにしめる比重も、人口集中地区では20歳代が33%から45%に拡大し、増加総数のうち54%をしめているのに対し、その他の地域では50歳代、60歳代がもっとも多く、かなり特徴を異にしている。

人口集中地区の場合は、男子世帯主の単独世帯の増加の87%は未婚者であり、その比重も66%から80%に拡大したが、集中地区以外では増加の79%が未婚者で、その比重は37%から48%に拡大した程度である。女子世帯主の場合は、人口集中地区では、増加総数の60%が未婚で、その比重は拡大したのに対し、死別者の世帯も増加の24%をしめたが、その比重は46%から34%に縮小している。ところが集中地区以外の地域では増加総数の64%は死別者の世帯で、未婚者の世帯の増加は17%をしめるにすぎず、その比重も死別が72%から縮小して70%となり、未婚は12~13%にすぎない。なお、未婚の世帯主の世帯の増加がいちじるしい人口集中地区では、増加数の71%までは20歳代であり、未婚世帯主の単独世帯のうち20歳代の比重は64%から1965年には68%にも拡大している。

1960~65年間に人口減少を示した25県においても、世帯数はすべて増加し、神奈川の43%を最高として南関東をはじめ大都市圏に高く、人口減少率が7~8%の島根、佐賀も、世帯は1~2%増加したほか、東北から北陸へかけてと、山陰、四国、九州の増加率は10%にみえない。

その結果、平均世帯人員は各府県すべて縮小し、1960年に5人をこえていた岩手をはじめ東北諸県と北関東、新潟も1965年には5人を下まわり、最大の山形、福島も4.70人にとどまっている。平均世帯人員が最小の東京都も1960年の3.96人から3.47人に縮小したほか、神奈川、京都、大阪、兵庫、和歌山、広島、山口、愛媛、高知、鹿児島では1965年には4人を下まわっている。

平均世帯人員は東北日本に大きく、大都市圏と西南日本に小さい地域が多くみられるが、その縮小した程度は、東北地方とくに北半と南関東、大阪、四国、九州両地方が比較的大きく、中部地方から大阪を除く近畿地方へかけては小さい。

核家族世帯総数の増加も、南関東から東海地方へかけてと京阪神のほか北海道が高率であり、東北中部、山陰、四国、九州各地方に低率な地域がみられる。普通世帯総数のうちにしめる核家族世帯の比重も、6大都市を含む都府県のほか、北海道、東海、山陽、九州地方に大きい反面、東北から北陸山陰に小さい地域が分布している。東京、福井、高知、佐賀のほかは各県とも比重を拡大させたが、埼玉が58%から64%へ、千葉が54%から61%に、鳥取も48%から53%に拡大したのが目立っている。

「夫婦と子供の世帯」は、核家族世帯総数に反映しているように、佐賀が4%減少したほかはすべて増加し、大都市圏と東海地方に高率で、東北、北陸、中国、四国、九州各地方に低率である。普通世帯の中にしめる割合も核家族世帯総数と同様に、大都市圏と北海道が大きく、東北から北陸へかけてと、山陰、四国、九州の一部などが低率である。

「夫婦のみの世帯」は、滋賀を除き、すべて増加し、埼玉のほか、東京、茨城を除く関東各県、山梨、静岡、新潟、石川、秋田、大阪がいずれも高いが、これらに接する福島と長野はじめ近畿（大阪を除く）に低い地域が集中している。その割合は滋賀と愛知のほかはすべて拡大し、大都市圏と北海道が大きいほか、近畿以西の西南日本に大きく、東北日本が小さく、「夫婦と子供の世帯」の地域的特徴に比べてかなり異なっている。

以上のように、核家族世帯は大都市圏とともに北海道、西日本において比重の大きい地域が分布し、東北、北陸地方などに比重の小さい地域が多く分布している。核家族は、大都市圏には相対的に多く、最近の増加もまたいちじるしいが、それとともに、人口再生産力が相対的に低く、人口流出の激しい西南日本においても大きい。西南日本では「夫婦と子供の世帯」の比重はそれほど大きくはないが、「夫婦のみの世帯」の比重が大きい結果である。西南日本においては、「夫婦と子供の世帯」の増加率がその他の地域よりもやや低く、その比重もやや拡大はしたが、「夫婦のみの世帯」の増加率はこれよりもはるかに高く、その比重が拡大した結果、核家族世帯総数としての増加率はその他の地方よりも低い方であるけれども、普通世帯総数のうちにしめる比重は拡大し、平均世帯人員も大都市圏と同様に縮小する結果となっている。

3 世帯構造の変動要因

わが国最近の世帯構造の変動は、諸種の要因によるものであって、これを詳細に解明することは必ずしも容易ではない。ここでは、主として人口学的要因と、これと相互に関連をもつと考えられる、若干の社会的、経済的要因について考察することとしよう。

(1) 人口学的要因

世帯の規模が1960年以降、明らかに縮小してきた重要な理由の第一は、戦後における急激な人口転換があげられるであろう。すなわち、ベビーブーム期以後の出生率の激減と、1956年から64年まで純再生産率が1を割る低水準の出生力の持続が1夫婦あたりの出生児数を縮小させたことが世帯人員を縮小させたことである。上記、核家族世帯のうち夫婦と子供の世帯についてみても、平均世帯人員は1960年の4.4人から65年には4.15人に縮小しているから、子供数は2.44人から2.15人に縮小したことになる。このうち、子供の一部が結婚により他出したとみられる世帯主の年齢50歳以上の世帯を除いて平均すると、子供数は2.35人から2.07人へ縮小したことになる。

人口問題研究所の出産力調査結果をみても、妻の結婚年齢が30歳未満の夫婦の既往出生児数は第4次調査の1962年には2.37人であったのが、第5次調査の1967年には2.21人に縮小している。

出生力低下が急激に進行したのは、戦後1950年以降であるが、日本において、「人口転換」が開始したのは、すでに戦前大正の中期のことである。西欧の社会では、産業化が都市化をとめない、家族

の近代化と出生減退とがほとんど同時に起ったと推定される。それに対して、日本の近代化の過程においては、近代的出生減退の開始と、核家族世帯への分解の開始との間に約半世紀という時差があったことは注意を要する、と館 博士は指摘される⁸⁾。すなわち、わが国の場合には、近代的な出生率の低下後も前時代的な家族が最近にいたるまで温存され、いわば、「社会の二重構造」が持続していたことになる。緩やかであった人口転換過程は、戦争による混乱の後、戦後の社会的な変動にもなあって、欧米も経験しなかったほどに急激に進行し、ついに核家族世帯への分解が促進されたものである。戦後における価値体系のいちじるしい変化によって家の伝承や存続のために子女を生み、育てるという態度はほとんどみられなくなったことは出生力低下の要因であり、核家族化の要因でもある。

世帯の平均規模の縮小には、高度経済成長にもなう、人口の急激な大都市への集積もまた重要な他の要因となっている。すなわち、青壮年人口を中心として、世帯員を転出させた農家世帯は世帯人員を縮小させるとともに、大都市へ流入したこれら青壮年人口は、単身世帯を形成するか、もしくは寮生活などに入って1人の準世帯を増加させる。この結果、農村と都市とにおいて、二重に世帯人員を縮小させることになったわけである。大都市における単独世帯、とくに世帯主の年齢が20歳代の未婚の世帯の急激な増加はこの事実を裏づけるものであろう。

(2) 社会的、経済的要因

核家族世帯の増加の中でも、夫婦のみの世帯の増加率は単独世帯について大きい、とくに人口集中地区においてその増加がいちじるしい。

近代的な家族の原理に則した民法の改正を基本的な条件として、結婚した子夫婦が親と別居して世帯を形成することはしだいに増加しつつある。都市の俸給生活者と異なり、新民法の規定する近代家族的な生活様式に、にわかに移行することはできなかった農村においても、伝統的な「家」制度を封建的とみる価値観が滲透するにつれて、また、高度経済成長下に兼業化、都市化の進展にもなあって「家」はなお若干の面において残滓を残しつつも、解体の方向を急速にたどりつつある。次の住宅事情とも相まって、大都市においては核家族化の傾向はなおいちじるしいと考えられるが、農村においてもしだいに増加しつつあるとみられる⁹⁾。戦後における女性の地位の向上とともに、かつての嫁、姑の葛藤を避け、若夫婦だけの生活を楽しむ、といった風潮が一般化したことも、小人数家族の増加を促進する要因となった。

若夫婦が独立の新居を構えることも、戦後の住宅の絶対的な不足の時期からみると、——依然として住宅の需給は窮屈ではあるが——最近はいく分でも可能になっている。しかし、その住宅の狭隘さは子女数を制限せざるを得ない条件の一つともなっている。

また、これまでのように、結婚した若年の子供夫婦が親を同居させてその面倒をみることは、以前と比べて所得水準は上昇しているとはいえ、相対的にはそれほど容易に経済的な扶養の手をさしのべることはできない。最近では、親も老後の生活を子供にたよるという態度が少なくなりつつあるが、子供夫婦自身の生活さえ楽ではないという場合が少なくない。

所得水準の低くさはまた、共働らぎ夫婦を増加させ、保育所の不足などの事情によって出生を制限する条件となるが、それとともに子女の養育費、教育費の上昇が家計を圧迫して子女数を制限せざるを得ない大きな要因となっている。

以上のような、世帯規模を縮小させつつある社会的、経済的条件は、出生抑制など人口学的条件と

8) 館 稔「人口転換過程からみた日本の近代化」土方成美博士喜寿記念論文集刊行会編、『経済体制および経済構造—土方成美博士喜寿記念論文集』78～81ページ、1967年。

9) 福武 直、『日本農村社会論』第二章、とくに第二段「家」制度と家族生活、42～66ページ、1964年。

相互に関連しあっており、都市、農村それぞれに形態の差はあっても、ここ十数年来、世帯構造にいちじるしい変動をもたらしてきたのである。

4 世帯構造の変動の将来

世帯に関する情報が、すでに記したとおり、経済的、社会的など各側面から要請されることが多くなり、とくに世帯に関する将来の見透しを人口のそれとともに諸種の計画における基本的条件として用いたいという要求がいちじるしく高まっている。

そうした要請に応じて、人口問題研究所が1966年に推計した1990年までの全国、都道府県別世帯数は、1960年国勢調査による男女年齢、配偶関係別人口のうちにしめる世帯主の比率＝世帯主率を基礎とし、この世帯主率の都市化の進展による将来の変化を仮定し、すでに推計されている男女年齢別将来人口に基づいて推計した男女年齢・配偶関係別人口にこの比率を適用して推計したものである。

これによれば、普通世帯総数の増加は1960～65年間の年平均3.3%から逡減して1975～80年には約2%、1985～90年間には1%に低下するとはいえ、人口増加に比べると2倍以上の高さである。したがってその世帯数は1985年には3,512万、準世帯115万を含む総世帯数は3,627万にも上るが、総世帯の平均人員は3.21人に収縮する。現在の欧米諸国の平均世帯人員は3人前後を示す国が少なくないし、とくに都市では3人を割っていることを思えば、それほど激しい収縮ともいえないであろう。

世帯全体の推計に比べて、核家族よりなる世帯の将来推計は時系列の資料が1960年、65年のみに限られており、いちじるしく困難である。しかし、前節において指摘したような世帯の規模を縮小させる諸要因は近い将来においてそれほど急速に変化するとは考えられないであろう。

すなわち、家族に対する近代的な考え方は都市では一般的となり、農村にもより滲透していくであろう。純再生産率がせいぜい1であるような低水準の出生力を上昇させるような条件、たとえば所得水準の大はばな上昇、物価上昇の抑制、住宅の供給量の増加と質的向上、養育費、教育費の軽減などが、それほど進展することも容易ではないであろう。人口の大都市圏への人口集積に若干頭打ちの傾向がみえ、人口移動の中心をなす若年生産年齢人口の縮減が予想されるとはいえ、大都市圏もしくはメガロポリス的な地域との人口交流が大はばに収縮することは考えられない。そうだとすると、核家族化および世帯規模はなお縮小をつづけるであろうと考えるのが妥当であろう。

このような前提の下に、筆者はさきに核家族世帯の将来推計を試みたが、核家族の各類型とも、1960～65年間の増加率がそのまま継続すると仮定するといちじるしい不合理を生ずる。そこで、上の人口問題研究所推計の普通世帯総数を基礎とし、このうちにしめる核家族世帯の各類型別比重の変化を仮定して適用した。すなわち、「夫婦のみの世帯」と「夫婦と子供の世帯」は1960～65年間の比重の開きが1965年以後その2分の1ずつ拡大するものとし、男親または女親と子供の世帯は同様な比重の開きの3分の1ずつ拡大するものと仮定した¹⁰⁾。

このような仮定の下に試算した結果、1985年の核家族世帯総数は2,386万となり、この間の増加率は各期間ごとにしだいに低下し、1960～65年間の22.5%の増加率が1980～85年間には9%にまで低下するが、普通世帯総数が同じ期間に18%から7%に低下するのに比べると増加速度は大きいことになる。

「夫婦と子供の世帯」は、1965年には45%であるが、85年には50%に拡大し、「夫婦のみの世帯」は9.8%から12.7%に拡大するのに対して、「男親と子供の世帯」は世帯数、比重とも縮小し、「女親と子供の世帯」は世帯数は若干増加するが比重は縮小していく。その結果、核家族世帯総数としては、1965年の62.5%から85年には67.9%に拡大することになる(表12)。

10) 上田正夫、前掲〔脚注7)〕論文。

1人世帯について、普通世帯総数のうちにしめる比重は、1960年の5.2%から65年には8.1%に拡大したが、1965年以降この差の10分の1ずつ拡大すると仮定するとしても、1985年にはその比重は9.2%となり世帯数は324万に上る。

以上の核家族世帯とは別個に、社会福祉の上で問題となる高齢者世帯と母子世帯について次の方法により推計を試みた。この場合は国勢調査によらず、厚生行政基礎調査による1954年から65年までの資料を用いた¹¹⁾。

表 12 普通世帯、核家族世帯、高齢者世帯、母子世帯の将来推計

年次	普通世帯 総数	核家族よりなる世帯					高齢者世帯		母子 世帯
		総数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供	総数	単独	
世帯数(万)									
1965	2,312	1,444	226	1,049	23	146	80	44	34
70	2,609	1,666	274	1,211	23	157	112	61	31
75	2,958	1,929	333	1,404	24	168	150	81	29
80	3,284	2,186	393	1,593	24	176	186	100	27
85	3,512	2,386	446	1,740	22	177	223	119	26
90	3,691	2,558	496	1,867	20	174	271	144	24
割合(普通世帯総数=100.0)									
1965	100.0	62.5	9.8	45.4	1.0	6.3	3.5	1.9	1.4
70	100.0	63.9	10.5	46.4	0.9	6.0	4.3	2.3	1.2
75	100.0	65.2	11.3	47.5	0.8	5.7	5.1	2.7	1.0
80	100.0	66.6	12.0	48.5	0.7	5.4	5.7	3.0	0.8
85	100.0	67.9	12.7	49.6	0.6	5.0	6.3	3.4	0.7
90	100.0	69.3	13.4	50.6	0.5	4.7	7.3	3.9	0.7
指数(1965=100)									
1970	113	115	121	115	103	107	140	138	93
75	128	134	147	134	105	115	188	182	88
80	142	151	174	152	104	121	232	224	81
85	152	165	197	166	97	121	280	268	76
90	160	177	219	178	87	119	339	325	73
増加率(%)									
¹ 1965~70	12.8	15.3	21.3	15.4	2.9	7.2	40.2	37.8	- 6.9
70~75	13.4	15.8	21.3	15.9	2.0	7.3	33.8	32.4	- 5.8
75~80	11.0	13.3	18.2	13.4	- 1.3	4.8	23.8	23.0	- 7.5
80~85	6.9	9.1	13.5	9.2	- 6.5	0.6	19.9	19.5	- 5.9
85~90	5.1	7.2	11.1	7.3	- 9.9	- 1.6	21.8	21.3	- 5.1

高齢者世帯総数と、その中の単独世帯数とは、老年人口(男子65歳以上人口と女子60歳以上人口との計)が全国総人口のうちにしめる比重との相関度が、1954年から65年までの間きわめて密である。そこで、これらの相関関係が近い将来にも持続すると仮定し、人口問題研究所推計(1964年6月)の将来人口における老年人口にこの関係を適用して推計したものである。

厚生行政基礎調査による高齢者世帯総数は、1954年には40万で、1955年に50万になったが、その後の増加速度はやや急速となって1965年には80万に上るが、上の推計によると、1975年には150万、1985年には223万に達することとなる。普通世帯総数のうちにしめる比重は、1965年の3.5%から1985年には6.3%に拡大する。

11) 同調査においては、高齢者世帯とは、男子65歳以上、女子60歳以上の者のみで構成されるか、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。また、母子世帯とは、死別、離別その他の理由(未婚の場合を含む)で、現に配偶者のない18歳以上60歳未満の女子(配偶者が未帰還、未復員などで生死不明の場合を含む)と、18歳未満のその子(養子を含む)のみの世帯をいう。

次に母子世帯は、このような関係を見出す資料がないので、1954年から65年までの動きが低減傾向を示していることから、これに当てはまる傾向線のうち、低下傾向の大きい逆ロジスチック曲線と、低下がもっとも緩慢な直角双曲線による傾向値の平均値と、直角双曲線による傾向値の平均をもって求める推計世帯数とした(低下傾向を直角双曲線よりもわずかに高めたことになる)。母子世帯は1954年には52万に上ったが、1960年までに42万に減少し、その後の低下はやや緩慢で1965年には34万となったが、推計では1975年には29万、1985年には26万、普通世帯総数のうちにしめる比重は1965年の1.4%から1985年には0.7%に低下する。

5 世帯構造の変動にともなう問題

以上に考察してきたように、世帯構造の最近の変動は細分化がいちじるしく、それは核家族化の進展、単独世帯の急増を特徴とするものでもある。戦前から戦後も最近まで、ほとんど目立った変化を示さなかった世帯構造が、このように急速な、これまでにない変化を示しつつあるだけに、それに関連する問題は、きわめて複雑であり、また多様でもある。しかし、ここでは、これらの問題点のうち核家族化にともなう課題と、人口老年化の進行にともなう老人世帯の増加の問題など、若干のものに限ぎり、主として人口対策的な側面から考察する。

家族、あるいは世帯を人口対策的に考察する場合には、世帯を構成する個人の立場から考えて、出生にはじまり、乳幼児期から少年期、青年期、壮年期を経て老年期にいたり、死亡するまでの人生の各段階における位置と生活周期との関連において問題をとり扱うことも都合のよい一つの方法であろう。核家族化ないし世帯の細分化が与える影響は、life cycleの各段階において異なるからである。

一般的には、核家族化によって家庭のもつ機能は外部との関係において果される傾向をより強め、それだけ社会がそれらの機能を助長したり、補完しなければならぬ度合を深めていくと考えられる。

世帯規模縮小の要因である人口再生産力の低下は、一夫婦当たりの子数数を縮小させたが、すくなく子女はこれを健全に育成すべき重要性を増大させている。最近の出生制限の動機の一つである、すくなく生んで丈夫に育て、より高い教育を受けさせるという考え方は両親の願望である。人口再生産力低下の結果として年少人口の将来の縮減が予想されることと人口資質向上の要請からしても、児童の健全育成は人口対策的に重要な課題となりつつある。すなわち、次代をになうべき年少人口は、成長過程にあり、未完成の人間であるという特質が配慮され、育てられる権利をもっという、人権尊重の立場からの配慮が重要である。ところが、家庭の子数数の縮小は、かつて兄弟姉妹の間で行なわれていた自然な社会的訓練を親の責任に転嫁することとなったが、こうした責任についての自覚がなかったり、その反対に保護過剰であったりする点に問題がある。また、共働らき家庭での「鍵っ子」、農村の出稼ぎ家庭に残された子女など、家庭保育が十分に行なわれない家庭がみられるなど、児童の養育、教育に重要な家庭環境の害なわれるのも問題である。さらに、家庭外の児童をとりまく生活環境が、交通災害や都会の遊び場の不足などによって悪化しつつあることも問題である。児童の健全育成に対する関心を家庭から地域社会にまで拡大させ、地域社会として良好な環境づくりへの積極的な活動が重要である。

両親から独立し、結婚して新たに核家族を形成し、家庭の維持、子女の養育に責任をもつにいたる青壮年期においては、健康の積極的向上が健全な家庭の保持の基本的条件となり、壮年期、老年期に多い成人病の予防、治療、精神衛生の積極的向上などの対策がより重要となる。家庭生活の中心をなす者が疾病にたおれたり、交通事故などの傷害によって経済的、社会的活動が不能になった場合には、家庭経済はたちまち不安となり、健全な家庭の破壊されるおそれがある。これらの障害は従来の

拡大家族の場合に比べて、核家族の場合はより深刻なものがあるから、これらに因由する稼得能力の喪失の場合の援護についての施策が重要となる。

受胎調節に関しては、近代的、合理的な生活設計の一環としての家族計画もしだいに滲透し、ようやく西欧なみに近づきつつあるが、産みたい子供は楽に産めるように、すでに記したような出生を制限している各種の条件を改めていくことが重要である。中でも住宅の供給量の増大や質的向上、生活環境の改善は、より直接的に世帯規模とも関連するから、強力な抜本的な対策が重要である。また、人命の尊重および母性保護の見地から、現在なお出生の40%に当たる76万の人工妊娠中絶は極力これを減少させる施策が重要となる。児童の健全育成とも関連して、母子保健対策も、現在わが国の妊産婦死亡率が欧米に比べていちじるしく高いことなどから、この改善への努力が要請される。

わが国社会保障制度の整備の大きな課題である児童手当制度は、中高年齢の世帯主の家計に及ぼす児童の養育費、教育費負担の軽減をはじめ、賃金、雇用制度の変化に対応しつつ労働力の流動化の促進に資する観点などからも、すでに人口問題審議会、中央児童福祉審議会が指摘したとおり、早急な実施が望まれる¹²⁾。

若年労働力人口の縮減と中高年労働力人口の増大が予想される将来、中高年女子人口の労働力としての活用が増加する場合、今日の共働らき夫婦についても問題となっている家庭と職場の二重の責任の調和は核家族世帯にあってはいっそう重要となってくる。すなわち、技能や勤務時間の制約などと家事や子供の保育などとの関連を考えれば、職種や職場環境などの整備、保育所の増設や家事援助などを円滑にする施策が要請される。

核家族化によって、年少人口とともに、もっともいちじるしい影響をうけつつあるのは老年人口である。これまで日本の伝統的な直系家族制度が、老人の生活の保障から仕事の配慮、病気の看護から孤独感やさみしさの問題までを処理してきたのが、核家族化によって、にわかに家庭の中における安住の地位をうばわれつつあるからである。老年人口についても、まず老化の進行を抑え、健康度を高水準に保持できるように、成人病対策など医療対策の充実が根本的に要請される。こうした基礎の上に、将来に予想される労働力需給のひっ迫に応じて、その労働力をできるだけ活用できるように、労働能力の保持増進の方途を図ることが重要であり、職業の指導をはじめ生活保障や社会的な施策の充実が要請される。老人の生活に対しては、単に経済的保障の整備を図るばかりでなく、生きがいのある仕事を与え、またそれに耐える必身の調整が重要であり、かくて幸福な生活を送れるように、住宅をはじめ生活環境、社会的環境の造成が重要な課題となる。また、老人自身も心身の健康度の向上を図り、社会のために積極的に貢献できるようにし、社会もこれら老人の活動力を活かす体制の整備を図って、そうした老人自身の意欲を無にしないようにすることが肝要である。

老人福祉法に基づく老人福祉対策の整備拡充は今後ますます重要性を増すが、所得保障としての老齢年金制度において老齢年金の給付開始年齢と一般企業の定年との間の開きなど今後の整備を要望される点も少なくない。すでにみたように、高齢者世帯は現に増加しつつあり、今後もいっそう増加することが予想され、これらの世帯とくに単独世帯に対する援助のほか、心身障害のために特別の配慮を要する老人に対する福祉施策の急速な整備もまた緊要である。

一方、世帯規模縮小の重要な要因である人口移動の激化、大都市圏への人口集積の結果として、過密、過疎など地域問題を重大化させているが、中でも生活環境の悪化は、児童、青壮年、老人それぞれになんらかの障害を及ぼしている。とくに、交通地獄、公害、住宅不足などは、児童、老人の生活

12) 人口問題審議会の「人口資質向上対策に関する決議」(1962年7月12日建議)、中央児童福祉審議会の「児童の健全育成と能力開発によってその資質の向上を図る積極的対策に関する意見書」(1962年7月23日答申)。

に対していちじるしい圧迫を加えつつあり、大都市の再開発、地域開発などによる生活環境整備の強力な施策を要請している。こうした地域問題も、高度経済成長によって経済開発はいちじるしく進展し、国民の経済的水準を大きく向上させたが、社会開発がこれに平行して進展しなかった結果として、国民福祉の面において各種の遅れを生ずることとなったためである。

このような、高度経済成長のひずみを将来の経済発展の中で解消しようとする経済審議会の「経済社会発展計画」が指向しているとおり、社会開発計画を、経済開発計画と調和をとって進展させることが世帯構造変動の場合にも重要な課題であることを認識すべきである。

核家族化がなお進展し、世帯規模の縮小が予想される将来においては、とくにこれまでもその影響が大きかった児童、老人を中心に考え、住みよく能率のよい生活の場を整備し、健全な家庭を緊持して豊かな人間性と、各人の持てる能力を涵養して十分にこれを発揮させるように、社会開発の推進がいっそう重要な課題となる。それはまた、高度土地利用社会であり、産業化以後の社会 Post-industrial society であり、高度人間能力社会であり、また同時に高度福祉社会であるべき将来のわが国における人口問題を考えた場合の人口対策的見地から要請される課題でもある。

13) 舘 稔, 『日本の人口問題』(人口問題研究所研究資料第190号), 61ページ, 1969年3月。

Families and Households in Recent Japan : Their Trends and Problems

Masao UEDA

In Japan, the disintegration of the traditional stem family into the nuclear family has started at around 1960 and is now in rapid transitional stage. The mean size of ordinary household in Japan as a whole was relatively constant at 5.00 until 1960 and fell to 4.54 in 1960 and further to 4.05 in 1965. Based on 1960 and 1965 Census data, the structure of ordinary households by sex, age and marital status of the head, and by family relationship among related members in the household, and further the regional characteristics of the structure of households, was clarified.

The number of nuclear families increased 23% between 1960 and 1965, the proportion of them to a total of ordinary households being 60.2% in 1960 and 62.5% in 1965. The number of households with one person increased 98% for those five years, and increase of them, especially those with persons of young productive ages was remarkable in metropolitan area.

The remarkable decline of household size is attributed to a decrease of number of children per couple due to continuous low fertility, to an increase of nuclear families, and to an increase of households with one person, due to excessive inflow of young productive age population into Metropolitan area.

Finally, in relation to those tendencies, some of social and economic problems was pointed out, estimating an increase of nuclear families, of households with aged persons, and of those with mother and children in the near future.